

平成29年度 事業計画書

自 平成29年 4月 1日

至 平成30年 3月 31日

日本経済は、政府の経済政策の推進もあり、雇用・所得環境の改善傾向が続き、設備投資も増加基調となり景気を下支えし、海外経済のリスク要因があるものの本年度も緩やかな回復が続くことが期待されております。

このような状況の中で、昨年度に引き続き、電力需給対策、巨大地震や台風・豪雨等の自然災害に備えた防災対策、BCP（事業継続計画）対策として、自家発電設備の設置の重要性に対する認識は依然として強く、自家発電設備の需要は本年度も底堅く続くものと思われま。

昨今の社会的要請を背景に当協会は本年度も引き続き、製品認証事業及び専門技術者養成事業を中心に、自家発電設備等の信頼性や安全性の向上と更なる普及を目指し事業運営を行ってまいります。

昨年度の主な事業収入の実績は、製品認証事業が年初予算比99%、調査研究事業で年初予算比119%、専門技術者事業では年初予算比107%となり、協会全体で年初予算比103%の359百万円で、予算を10百万円程度上回りました。

本年度の事業計画は、製品認証事業では防災用自家発電装置及び可搬形発電設備ともに昨年度実績を上回る計画とします。また、専門技術者事業においては新規資格取得者の講習・試験申請者計画数はここ数年間の実績を基に計画し、更新講習申請者数については、可搬形発電設備更新対象者が昨年度よりも少なくなっていることから、昨年度実績を若干下回る計画にしています。

昨年度は防災用自家発電設備の経年劣化調査事業の終了に伴い報告会を開催するとともに、調査報告書を会員各社及び行政等に配布しました。また、その成果を受け、行政や関係機関等とも連携の上、防災用自家発電設備の合理的な点検に係る基準等の提言及び保全マニュアルの改訂に着手しましたが、本年度も引き続きその実現に向け、調査研究事業として継続してまいります。

同じく昨年度終了した自家発電設備に係る新技術調査・研究事業である「自家発電設備の耐震性能調査」は、本年度調査報告書の発行を目指して行政及び関係機関等と調整してまいります。

各事業の事業計画の内容は、次のとおりです。

1. 自家発電設備の製品認証

(1) 登録認定機関の登録維持

消防法施行規則第31条の4第2項に規定する登録認定機関として、自家発電設備に係る設備等技術基準への適合性の認定について、適正に事業運営を行います。

(2) JIS Q 17065「適合性評価—製品、プロセス及びサービスの認証を行う機関に対する要求事項」に基づく製品認証制度の適正な運営

認証申請者、取得者に対する新規審査、更新審査及びサーベイランス等により、自家発電装置の認証基準に対する適合性評価を計画的に実施し、認証委員会の審議・承認に基づき、適合証明書等の交付に関する業務を適正に行います。

なお、平成29年度は製品認証機関としての更新時期にあたり、(公財)日本適合性認定協会(JAB)による第4回更新審査を受け、製品認証制度の継続・維持を図ります。
(製品認証審査件数)

審査の種類	平成29年度 計画数(件)	平成28年度 実績数(件)	前年度実績比 (%)
新規審査	1	3	33
変更審査	0	1	0
更新審査	4	3	133
サーベイランス	35	32	109

(3) 各種認定マークの交付等

総務省消防庁登録認定機関認定マーク、製品認証機関の適合マーク及び(公財)日本適合性認定協会(JAB)認定シンボルの適正な交付を行います。

(適合マークの交付枚数)

適合マークの種類	平成29年度 計画数(枚)	平成28年度 実績数(枚)	前年度実績比 (%)
防災用自家発電装置	6,700	6,444	104
常用自家発電装置	5	21	24
常用防災兼用発電装置	20	15	133
可搬形発電設備	10,000	10,560	95
非常動力装置	150	139	108

2. 自家用発電設備専門技術者の養成

(1) 自家用発電設備専門技術者の講習・試験及び更新講習の実施

- ① 専門技術者の資格取得希望者を会員、非会員から広く募集し、全国10地区で9月から11月の期間で講習・試験を行います。

(専門技術者講習・試験申請者) (新規資格取得)

資格の種類	平成29年度 計画数 (名)	平成28年度 実績数 (名)	前年度実績比 (%)
自家用発電設備 専門技術者	1,050	1,132	93
可搬形発電設備 専門技術者	620	730	85

- ② 専門技術者資格保有者に対する5年毎の更新講習を全国13地区で9月から11月の期間で行います。

(専門技術者更新講習申請者)

資格の種類	平成29年度 計画数 (名)	平成28年度 実績数 (名)	前年度実績比 (%)
自家用発電設備 専門技術者	3,300	3,160	104
可搬形発電設備 専門技術者	1,430	1,722	83

- ③ 専門技術者の講習・試験及び更新講習用テキストについて、法令・技術基準の改正及び技術的進歩に合わせ内容を見直すとともに、不具合・経年劣化事例等を紹介して、一層の充実を図ります。

更新講習においては、本格的に取り入れたプレゼンテーションソフトを用いた講習をより判り易くするとともに、経年劣化調査事業の成果も取り入れ内容の充実を図ります。

また、昨年度と同じく保全推進パンフレットを配布することで、自家用発電設備の保全の必要性について受講者及び受講者を通じた自家用発電設備ユーザへの啓発を行います。

- ④ 更新申請における受付業務の効率化と申請者の利便性を図る電子申請について、一層の利用促進のためのPRに努めます。

(2) 電気工事士法による特種電気工事資格の認定申請への協力

専門技術者試験合格者のうち、特種電気工事資格者(国家資格)の資格取得希望者を対象に、経済産業省産業保安監督部等への認定申請の協力業務を行います。

(3) 発電設備点検済証の交付

専門技術者が発電設備の保守点検を行った際に貼付する点検済証を交付します。

また、点検済証の活用のPR等を広報誌「内発協ニュース」や更新講習等においても図って行くこととします。

点検済証の種類	平成29年度 計画数(枚)	平成28年度 実績数(枚)	前年度実績比 (%)
自家発電設備 点検済証	1,600	1,354	118
可搬形発電設備 点検済証	6,500	6,388	102

3. 規格・基準の整備と技術調査・研究活動

(1) 技術基準等の協会規格（NEGA規格）の定期的見直しを行い、NEGA規格の適正な維持・管理を推進します。

(2) 自家発電設備の技術の進歩による信頼性・耐久性の向上及び経年劣化調査事業の成果などを踏まえ、行政や関係機関等とも連携の上、防災用自家発電設備の合理的な点検に係る基準等の提言及び保全マニュアルの改訂を行います。

(3) 自家発電設備（防災用、常用）の設置に関するデータの収集・分析を行い、広報誌に掲載するとともに、詳細データを電子媒体で提供します。

(4) 自家発電設備の出力算定法に関する調査、ユーザーサポートを継続するとともに、ユーザからの改善意見等を収集します。
また、パソコン用出力算定ソフトウェアである「NH1 Ver.4.0 S(高効率モータ対応版)」を引き続き提供します。

(5) 自家発電設備への都市ガスの安定供給に係わる評価をガス供給系統評価委員会において実施し、評価証書の交付等の業務を行います。

(6) 自家発電設備の耐震性能調査については、昨年度調査結果を取り纏め、内容に関して行政及び関係機関等と調整して参りましたが、本年度も引き続き調整の上、調査報告書の発行を目指します。

(7) 行政機関からの技術基準等の調査、研究及び整備等についての諮問事項、要請事項等に適切に対応するなどの協力を行います。

4. 協会事務局関連

(1) 定時総会・理事会の開催及び委員会活動

本年度は定時総会を6月に開催します。また、通常の理事会を3回（5月、10月、平成30年3月）開催します。

主な委員会（政策審議委員会、技術委員会、自家発電設備認証制度運営委員会、自家発電設備認証委員会、自家用発電設備専門技術者審査委員会、ガス専焼発電設備用ガス供給系統評価委員会等）、及びその部会等の開催を計画に沿って実施します。

(2) 協会業務の業務改善の推進

事務局業務の効率化と会員等利用者の利便性を高めるため電子化した「製品認証適合マーク発行等の電子申請」、「自家発電設備設置報告の電子届出」及び「専門技術者更新講習の電子申請」等の各システムについて、費用対効果に配慮しながら更なる機能向上を図ります。

(3) 広報活動・情報公開他

広報誌「内発協ニュース」を毎月発行し、協会の事業活動、行政情報（法令・政策等）、業界活動、会員活動状況等の動向に関する掲載内容の一層の充実を図ります。

また、引き続き、「専門技術者インタビュー」を連載し、経験豊富で高い専門知識を有する自家用発電設備専門技術者の活躍の場を広く紹介することで資格の普及と認識を高めていきます。

昨年度3月より掲載を始めた「防災用自家発電設備の経年劣化調査」の概要については、引き続き、本年度も連載します。

ホームページでは、引き続きスピーディな情報提供と適切な情報公開を行うとともに、会員専用サイトにおいては、発電設備に関する行政情報等の役立つ情報を迅速に発信していきます。

(4) 視察研修会の実施

自家発電設備に関する新技術及び設備等の視察研修会を国内で2回実施します。

(5) 表彰活動

① 当協会表彰

当協会の事業運営に貢献を頂いた方々に対し、定時総会時に「功労者表彰」を行います。

② 官公庁及び他団体表彰

「優秀施工者国土交通大臣顕彰者（建設マスター）」並びに「青年優秀施工者土地建設産業局長顕彰者（建設ジュニアマスター）」を会員会社の技術系社員の方々から、国土交通省へ推薦します。

同様に、（一社）日本電気協会には、「電気安全関東委員会委員長表彰者」の推薦を行います。

また、「全国消防機器協会会長表彰」及び「消防庁長官表彰」を（一社）全国消防機器協会へ推薦します。

以 上